

法改正等による解説・変更

追記年度/編/問	解説
令和4年度 第1編 問題1	<p>選択肢 (5) について</p> <p>問題の下に「※令和6年4月 厚生労働省の所管変更に伴い、問題の一部を修正する。」と記し、選択肢 (5) を修正する。</p> <p>(5) 「水道法」を「生活衛生関係営業運営の適正化及び振興に関する法律」に修正する。</p> <p>解説に変更なし。</p>
令和3年度 第1編 問題7	<p>選択肢 (4) について</p> <p>問題の下に「※令和4年4月の法改正に伴い、一酸化炭素の含有率の管理基準値の数値を修正した。」と記し、選択肢 (4) を修正する。</p> <p>(4) 「基準値の10ppm以下」を「基準値の6ppm以下」に修正する。</p> <p>解説に変更なし。</p>
令和元年度 第1編 問題10	<p>解説を以下のように修正する。</p> <p>「令和4年4月の法改正に伴い、規則第二条 特例による一酸化炭素の含有率の条文削除に伴い、この問題は成立しない。」</p>
令和元年度 第5編 問題136	<p>選択肢 (5) について</p> <p>問題下に「※JIS A5207の改正に伴い、語句を一部修正した。」と記し、選択肢 (5) を修正する。</p> <p>(5) 「節水Ⅱ形」を「Ⅱ形」に修正する。</p> <p>解説に変更なし</p>